

令和3年4月25日

公益財団法人日本少年野球連盟
中日本ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟
中日本ブロック長 松本 行弘

「緊急事態宣言」発令にともなう4月26日以降のチーム活動について

新型コロナウイルス感染症の拡大により政府から東京、大阪、兵庫、京都の4都府県に緊急事態宣言が発令されたのを受け、4月26日から5月11日までの活動につき以下の要請をします。

すべての関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

□中日本ブロック各支部のチーム

【要請内容】

連盟発出の「感染拡大防止のガイドライン（02.10.12発出）」「連盟通達（03.04.15発出）」を遵守するとともに、各地域の自治体の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。（特に県をまたぐ移動の自粛等）

□緊急事態宣言が発令された場合の当該地域支部のチーム

【要請内容】

- ・ローカル大会・練習試合はすべて中止もしくは延期
- ・平日練習の自粛
- ・土、日、祝の練習については、午前・午後に選手を分けての分散練習とし、昼食時の感染リスクを防止する。

以上